

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月20日

協議会名： 甲府市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
富士急バス株式会社	「上九一色・中道地区コミュニティバス線」 古閑町～市立甲府病院経由～ 南甲府駅	・利用者数に関する目標が達成には至っておらず、その要因を検証するとともに、今後も引き続き、住民のニーズ等を勘案し、運行ルートやダイヤ等の利便性向上策の検討や利用促進を図ることが重要との助言に対し、平成31年2月より、利用促進策として、商品割引等などのサービスをバス利用者が受けられる「バス利用お買物手形実証実験」事業を開始した。また、利便性を向上させるため、上九一色地区公共交通協議会やバス事業者と協議し、平成31年4月より、早朝1便のみ、10人乗り乗用車に追従する形で5人乗り乗用車の運行を開始した。	A 適切に実施された	A ・上九一色公共交通協議会において、高い努力目標として事業を遂行するべきとの判断の中で、①1便当たりの利用者数 3.8人以上、②年間利用者 3,700人以上と位置づけていた。 ・実績としては、①については、4.34人、②については、4,383人となっており、各種取組の効果が現れている。	・上九一色地区以外の地域も運行することから、当該地域の乗車率を高めるため、時刻表などのチラシ配布に努めていく。 ・平成31年2月より、バス運転手より交付されたお買物手形を商業施設に提示すると、商品割引などのサービスをバス利用者が受けられる「バス利用お買物手形実証実験」事業を継続的に実施する。 ・利用ニーズを把握しつつ、5人乗り乗用車の運行を継続的に実施する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月20日

協議会名：	甲府市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	上九一色地区は、本市の南端の中山間地域(平成18年3月に、旧上九一色村が南北に分村合併した際の北部地域)に位置し、唯一の公共交通機関であるコミュニティバスが、地区住民の通勤・通学・通院等の移動手段となっており、交通手段のない交通不便者にとって欠かせないものとなっている。